

## 選定基準

審査項目		評価の基準	評価点	加重	配点
事業者に関する項目	業務遂行力	企業の技術者等から、業務遂行体制の妥当性を評価	5	1	5
	業務実績	同種・類似業務の実績等により、当該業務を適切に遂行するために必要と認める知識や経験の有無についての評価	5	1	5
提案内容に関する項目	理解度	当該業務の目的・内容及び現状や課題を的確に理解した上で、目指すべき将来像が設定されているかについての評価	5	3	15
	実施手順	工程表等により、実施手順や業務量が妥当であるかについての評価	5	2	10
	社会実験の実施方針	社会実験の実施に当たって、需要予測等に基づく利用料金の提案手法、バスの運行条件、警備配置、案内サインの設置、広報・周知方法について、渋滞対策として事業効果を最大化させるための内容が提案されているかについて評価	5	3	15
	データの取得方針	取得するデータは、社会実験で得られるデータに加え、アンケートによる属性情報の取得等、多角的な視点で組み合わせて分析・検証できるものかについて評価	5	1	5
	データの分析・検証方針	取得したデータ等を活用し、渋滞対策に対する有効性が適切に分析・検証方針となっているかについて評価	5	1	5
	実施体制	当該業務の担当者数や配置・構成等から、適切な業務を提供できる体制となっているか評価	5	3	15
	独創性	提案者の持つアイデア、ノウハウや知識、経験を生かした創意工夫があり、独創性の高い提案になっているか評価	5	2	10
	プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、提案内容が適切に説明されているか、また、当該業務の遂行への意欲、積極性など取組姿勢について評価	5	1	5
参考見積価格に関する項目	提案内容との整合性	参考見積価格が適切であるか、提案内容と整合性がとれているかについて評価	5	1	5
	価格点 (客観的評価項目)	・(全提案中最低の参考見積価格／提示された参考見積価格)×配点 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる。	5	1	5
合計			—	—	100

- ※ 上記の審査項目を委員5名が審査し、一人当たり100点満点で採点する。
- ※ 審査項目ごとの評価を点数化し、総合点が評価点全体の6割以上であって、最も総合点の高い提案者を受託候補者に選定する。
- ※ 評価は、「5」から「1」までの5段階評価とする。
  - 「5」極めて良好「4」良好「3」普通「2」やや不十分「1」不十分
- ※ 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように算出する。
  - (配点) = (評価点) × (加重)
- ※ 総合点が最も高い提案者が2者以上ある場合は、「理解度」、「社会実験の実施方針」及び「実施体制」を集計した評価点が、最も高い提案者を受託候補者に選定する。
- ※ 「理解度」、「社会実験の実施方針」及び「実施体制」を集計した評価点も同点の場合は、審査員で協議し、受託候補者を決定する。